

論文の内容の要旨

論文題目 18世紀アイルランド・リネン業の展開と大西洋市場
ーランカシャー初期綿業との関係をめぐってー

氏名 竹田 泉

本稿は、イギリス綿業史を産業革命より前に遡らせることを第1の目的としている。従来のイギリス綿業史研究の焦点は、一連の紡績機の登場以降、つまり18世紀末以降にあり、それ以前の時期について十分に顧みられていたとは言えない。言うまでもなく、イギリスで国産化されたキャラコは17世紀後半に初めて東インドからもたらされたキャラコを代替するものであった。水力紡績機の登場によって安価な純綿キャラコが国産可能となったことが注目されているにもかかわらず、それ以前はなにが東インド製キャラコの代替品の役割を果たしていたのかについて、立ち入って論じられることはない。

第一章では、産業革命以前の綿業形成史を描くために、18世紀ランカシャー・リネン業に注目する。綿業前史としてしばしば論じられてきたファスチアン業ではなく、リネン業に注目することの正当性を示すために、まず、キャラコ、リネン、ファスチアンの概念の整理を行い、キャラコの代替品足りえたのは、薄くて軽く、容易に洗濯できるといった性質をもつリネンであったことを明らかにする。続いて、大西洋貿易において実際に東インド製キャラコを代替したのは、諸種の毛織物やファスチアンではなく、リネン、それもランカシャー製リネンであったことを確認する。市場が限定されない‘Universal Use’な製品を製造し、それをもって広大な市場に進出したという点において、18世紀ランカシャー・リネン業はのちの本格的綿業へとつながる「初期綿業」を表していたのである。

このランカシャー・リネン業の成長は、イギリスの慎重な市場開拓、および政策上のバックアップを背景に、大西洋地域への製品輸出、アメリカからの綿花輸入、アイルランドからの麻糸輸入を不可欠の要素とし、製品の販路、原料の入手の両面で外部に依存したものであった。水力紡績機の普及で綿製経糸が安定的に供給されるようになると、ランカシャーはアイルランド製麻糸への依存から脱却するとともに、綿業はリネン業から分離独立することとなる。

第二章以降は、ランカシャー・リネン業の発展に大きく影響を受ける18世紀

アイルランド・リネン業の姿を描くことに傾注する。経済史における 18 世紀イギリスの伝統的理解は、経済活動の自由が確立された後、産業革命への途を自立的に準備する姿を前面に出したものとなっているが、そこにアイルランドの姿は見当たらない。しかしながら、実際、「初期綿業」であるランカシャー・リネン業の成長は、アイルランドと深く関係して進展したのである。第一章では、麻糸供給者としてランカシャーに貢献しながらも、同時に、リネンの生産者としてランカシャー製リネンと競合関係にたたされたアイルランド・リネン業の姿を描くが、この論点が、第二章以降のテーマとなる。

第二章では、なぜ、アイルランドが、ランカシャーとこうした関係に立たされたのかについて、経済政策史の観点から探ることを目的とする。17 世紀末に打ち出されたイギリスによるアイルランド・リネン業育成策は、次のような性格を持っていた。第 1 に、イギリス毛織物業保護の一方策に過ぎなかったという点、第 2 に、アイルランドに毛織物業からリネン業への交換を強制したものであるという点、第 3 に、その交換は、同等物の交換ではなかったという点である。アイルランド・リネン業の従属性の要因は、以上の点に求めることができよう。イギリス当局は、ランカシャー・リネン業の勃興といったイギリス国内の経済状況の変化に合わせて、アイルランド・リネン業育成策を形骸化させていく。最終的にイギリスは、直接的にアイルランドには不利で、ランカシャーには有利な政策を打ち出すこととなる。イギリスの政策とアイルランド・リネン業の利害の衝突が決定的となったのは、アイルランドを奨励対象から外した 1771 年リネン奨励金法の制定であった。

第三章は、この 1771 年法以降、アイルランド・リネン業が自らの発展を模索したのかについて、ランカシャー・リネン業との関係から動態的に把握することを目的とする。1771 年法の制定によって、アイルランド・リネン業は、自らの従属性を明確に認識することとなる。政策的な後ろ盾を得たランカシャー・リネン業は、アイルランドの競合相手として台頭しただけでなく、アイルランド・リネン業を自らの麻糸供給地として再編することとなったが、このことは、アイルランド・リネン業にとっては、イギリスからの保護の消滅と麻糸入手の困難化を意味した。アイルランドのリネン製造関係者は、関税引き上げによってランカシャーへの麻糸流出を阻もうと目論むが、一方で、麻糸をランカシャーに輸出することによって利益を得ている麻糸輸出関係者は、その関税引き上げに真っ向から反対した。アイルランド・リネン業は、ランカシャーとの関係をめぐって内部分裂し、麻糸輸出問題において真っ向から対立することとなる。リネン製造者と

してランカシャー・リネン業に敵対する者と、麻糸供給者としてランカシャー・リネン業の利益に従う者とが同時存在し、後者が前者の発展を阻害する「内なる壁」として立ちはだかったのである。1771年法後、自立的な発展を模索するアイルランド・リネン業は、その阻止要因を内部に孕んでいたことを麻糸関税論争において明確に自覚することとなった。しかしこれは、自己の主体形成をむしばむ要素が、イギリスがアイルランド・リネン業育成策を打ち出した当初から長年蓄積されてきたことからくる当然の結果であったのである。ここに、植民地産業としての18世紀アイルランド・リネン業という像が浮かび上がる。

第四章以降は、1771年法制定までの時期において、アイルランド・リネン業がいかに関与したかについて明らかにすることがテーマとなる。第四章では、18世紀前半、アイルランドがいかに関与していったかを分析する。イギリスによって毛織物業からリネン業への強制的な転換を余儀なくされたアイルランドは、まずは、売れる見込みがあり、生産が比較的容易なリネンを生産することによって自らの成長を図った。そのリネンは、すでに大西洋市場で大きな需要があったドイツ製のオズナバーグおよびダウラスであったのである。この種のリネンは、植民地の人口の大部分を占める労働者や年季使用人といった白人や黒人奴隷の衣類として使用されるものであった。このオズナバーグおよびダウラスの模倣製造の着手に商人は大きな役割を果たしたのである。市場において何が売れるかという彼らの情報は、アイルランドの生産過程に影響を与えた。

第五章では、アイルランドにおけるオズナバーグ、ダウラス製造とそれを推進するアイルランド当局の政策について、粗質リネン製造、取引の一大拠点であったドロヘダを事例として検証する。ここでは、オズナバーグやダウラスの重要性を認識したリネン・ボードが、どのようにその模倣製造の奨励策を打ち出していたかについて、さらには、ドロヘダおよびその後背地におけるオズナバーグ、ダウラス生産およびその取引の実態が明らかとなる。

続いて、第六章では、アイルランドにおいてオズナバーグ、ダウラス製造が軌道に乗った後の時期に対象が移る。1760年代初頭、戦争によってドイツ製オズナバーグおよびダウラスの輸出が激減したことを受けて、アイルランド製のものに需要が集まったが、この状況にアイルランドの生産者は手抜きや不正による増産という形で対応した。さらにそれを可能にしたのは、従来からのリネン検査制度の不徹底であった。「つくれば売れる」状況は、生産者を粗製濫造に陥らせただけでなく、それを防ぐ立場にあった検査官にも手抜きや不正を促し、粗悪品の流出を増大させたのである。多くの粗悪品はそのまま売れたが、その一方で、クレー

ムや返品の数も増加した。こうしたアイルランド製リネンに対する評判の低下をいち早く察知したのも商人であった。ここでも、商人が市場の情報提供者としての役割を果たすことが確認される。市場から遠い存在である生産者が陥った粗製濫造問題に対して、改革の必要性が商人から発せられたのである。

ランカシャーが台頭してくるまでのアイルランド製リネン輸出拡大の背景には、ドイツ製リネンの模倣とそれを支えた商人の存在があった。しかしながら、こうしたアイルランドにおける粗質リネン業の拡大も、ランカシャーの台頭とイギリスからの保護の消滅とともに終わりを迎えることとなる。その後アイルランドは、キャラコとは市場の異なる高級リネン製造に特化していくが、その背景には、こうした歴史があったのである。

本稿では、消費の視点を導入することによって、従来の研究の限界を乗り越えることを試みている。第1に、産業革命前のイギリス綿業史の描写であり、第2に18世紀アイルランド・リネン業の新しい像の提示である。本稿の議論によって、イギリス産業革命はいかにして起こったかという従来の問いに、新たな視点を提供することができるならば幸いである。